

広報あみ

May.

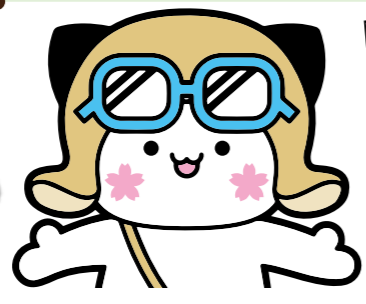
5

通常版

No.782 | 2026

特集 あみっぺが行く その① 後方支援学校 武器科部 (P2)
その② 阿見町町民討議会 (P4)

まちの魅力
再発見
あみっぺ
が行くその①
後方支援学校
武器科部



こんにちは、あみっぺです！
3月23日から阿見町にある「陸上自衛隊 武器学校」の名称が「後方支援学校 武器科部」に変わったんだって。今回は、広報援護班の金谷さんに施設の案内をしてもらえらることになったよ！

ぼくと一緒に
「後方支援学校 武器科部」の見学に行ってみよう！

後方支援学校 武器科部って、
何をするとところなの？



土浦駐屯地ホームページ

陸上自衛隊の後方支援に係る教育及び研究体制を強化するため、武器学校、需品学校、輸送学校を統合し「陸上自衛隊後方支援学校」を朝霞駐屯地に新設しました。この際、武器学校は後方支援学校の下部組織として編成され「後方支援学校 武器科部」と名称変更しました。後方支援学校武器科部は、陸上自衛隊の装備する戦車、装甲車などの車両、小銃、機関銃、火砲などの火器、誘導武器、弾薬などの補給・整備教育及び不発弾処理・鍛造溶接などの技術教育並びに幹部自衛官の運用教育を引き続き実施していきます。



後方支援学校 武器科部にはどんな施設があるの？

かほうかん
火砲館

旧陸軍や自衛隊で使われた大砲・山砲・野砲などの火砲・火器が展示されている屋内施設です。旧軍時代の砲や説明パネルなどで、火砲の歴史や構造を間近に見ることができます。

(見学方法) 月曜日を除く平日のみ見学可能。土浦駐屯地広報援護班へ連絡、土浦駐屯地ホームページ(上記二次元コード)より申請書を取り2週間前までに事前申込が必要。



さんしきちゅうせんしゃ
三式中戦車

太平洋戦争時に日本陸軍が開発・運用した中戦車で、映画・アニメで人気の高いモデルもあります。実物車両が展示されており、戦車の歴史や構造を学べます。

(見学方法) 月曜日を除く平日のみ見学可能。土浦駐屯地広報援護班へ連絡、土浦駐屯地ホームページより申請書を取り2週間前までに事前申込が必要。



しっかりと見て、
見れば、
かじり込みたい！

しょうかき
小火器コーナー

拳銃・小銃・機関銃などの小火器を集めた展示コーナーです。戦国時代の火縄銃から近現代の自衛隊装備まで、国内外の銃器が数多く並び、約170丁程度の実物火器を見ることができます。

(見学方法) 3か月に1回の開放日に見学が可能。土浦駐屯地広報援護班へ連絡、土浦駐屯地ホームページより申請書を取り2週間前までに事前申込が必要。



あみっぺ、零戦などに
装備された九八式射撃
照準器を体験！

おくがいてんじそうびひん
屋外展示装備品

陸上自衛隊が装備する新旧戦車および榴弾砲等が展示され迫力ある姿をご覧いただける展示広場があります。また、米軍旧戦車も展示してあり戦車ファンには絶大な人気があります。



ゆうしょうかん
雄翔館

昭和43年(1968年)に開館した施設で、旧海軍飛行予科練習生(予科練)に関する遺書・遺品などの歴史資料を展示・保存しています。

(見学方法) 予科練平和記念館開館日、9:30から16:30まで自由に見学可。



ゆうしょうえん
雄翔園

雄翔館前にある庭園・記念碑エリアで、予科練関係の慰霊碑や庭園が整備され、散策しながら歴史を感じられる場所になっています。

(見学方法) 予科練平和記念館開館日、9:30から16:30まで自由に見学可。



土浦駐屯地
春の一般開放

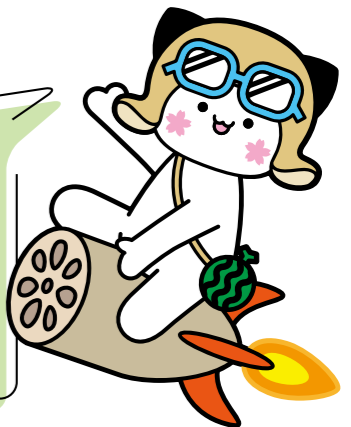
駐屯地の桜並木の美しい風景とともに、広報地区に展示してある戦車・榴弾砲・装甲車など自衛隊装備品の見学が楽しめるイベントです。今年4月5日(日)に行われました。



みんなも来年、
ぜひ行ってみてね！

【住所】
茨城県稲敷郡阿見町青宿 121-1

今回は、
特別に町民議会にも
行ってきたよ。
次のページで紹介するよ！



今回ぼくが案内してもらった場所は、
みんなも見学することができるよ！
ぜひ見学に行ってみてね！




まちの魅力再発見
あみっぺが行くその②
阿見町町民討議会




こんにちは、あみっぺです！
今回は、「阿見町町民討議会」に行ってきたよ！
町民討議会を運営している実行委員さんや、町民討議会に参加してくれた参加者のみなさんにお話を伺ったよ！



町民討議会ってなあに？



町民討議会は、世代や職業を超えて集まり、まちづくりに関するテーマについて話し合う場です。無作為に抽出された2,000人の町民に案内を郵送し、興味のある方に参加いただいています。町民討議会の目的は、「たくさんの町民が参加し、その経験を地域でも活かしてもらうこと」、「町民が地域のことを考えるきっかけとしていくこと」、「地域リーダーの育成に繋げていくこと」です。この町民討議会は、過去の討議会参加者やボランティアスタッフが中心となった、「阿見町町民討議会実行委員会」が主体となって運営しています。



実行委員会の様子

実行委員会に参加し、委員長さんにインタビューしました。

Q: 実行委員をやってみようと思ったきっかけは？
A: 長年阿見町に住みながら、仕事は東京で、地元の活動に関わっていませんでした。3年前、町民討議会に参加したことをきっかけに町の取り組みを知り、町のために何ができるか考えるように。より深く関わりたいと実行委員に手を挙げました。

Q: どんな討議会を目指していますか？
A: 参加者一人ひとりが積極的に意見を出し、町にとって役立つ討議が行われる場を目指しています。そして、その声が町の取り組みに反映されることを期待しています。

Q: そのためにどんな準備をしていますか？
A: 活発な討議が行われるように、事前にテーマについて学び、意見が出にくい場合の話題も用意しています。当日は実行委員同士で連携し、各班から多様な意見を引き出せるよう工夫しています。全体の流れや時間配分にも配慮し、円滑で実りある討議会となるよう心がけています。




委員長 阿部 行雄 さん



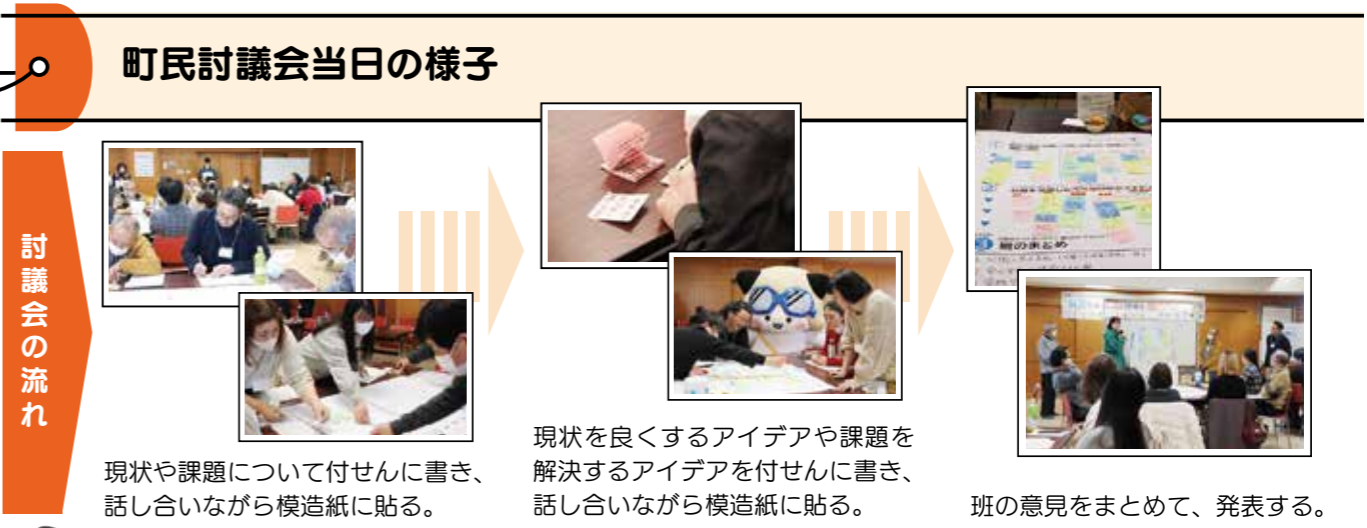
今回のテーマについて

今回のテーマは、「公園をもっと使いやすく、魅力的にするには？」です。町民が公園をより身近に感じ、積極的に活用したくなるための方策について話し合うことで、公園への関心を高め、活用の促進につなげることを目的として、このテーマを設定しました。討議会の前半では、「町の公園を利用して感じる良い点と、利用しにくい理由・課題」について意見を出し合い、後半では、「公園を活用したくなるためのアイデア」について、どうすれば公園が使いやすく、魅力的になるかを話し合いました。




町民討議会当日の様子

討議会の流れ



現状や課題について付せんを書き、話し合いながら模造紙に貼る。

現状を良くするアイデアや課題を解決するアイデアを付せんを書き、話し合いながら模造紙に貼る。

班の意見をまとめて、発表する。

参加者のみなさんにインタビュー

Q1 なぜ参加しようと思ったんですか？
Q2 参加してみてどうでしたか？

にしだて かずよ 西館 和代さん
ふじた ゆうり 藤田 悠羽里さん
さいとう ひろつぐ 斎藤 博嗣さん


A1 2年前に阿見町に引っ越してきたばかりで阿見町のことをあまりよく知らないで、顔を見ながら阿見町のことについてお話しできればと思って参加しました。
A2 同じ阿見町でも住んでいる場所によって感覚が違うんだなと感じました。阿見町全体を俯瞰することができてよかったです。

A1 高校生会の呼びかけで知り、公園や都市計画というのは知識がありませんでしたが、気になったので参加しました。
A2 同じグループの方がそれぞれの専門としていることについてお話を聞くことができ、いろんなことを教えていただけました。

A1 (無作為抽出で) 当選しました。農業や林業の仕事をしているので、普段から「緑」に関わっており、地元阿見町にも貢献できればと思って参加しました。
A2 さまざまな方が参加しており、まさに「多様性」の時代を感じました。話しやすい雰囲気を取り組みについて話し合うことができ、非常に良い経験となりました。

実行委員長さんの総評

活発な議論がなされ、有意義な時間となりました。「実りの多い討議」となったので、ぜひ町の施策に反映していただきたい。町民1人1人がまちづくりの主役であるという意識を持って、積極的にまちづくりに関わることが、よりよい町につながると考えています。参加者が今後地域でも活躍してくれたらうれしいです。



討議会のその後

参加者から寄せられた意見について、実行委員会が結果報告書としてとりまとめ、町へ提出します。町は、意見に対する回答を作成し、結果報告書とともに町のホームページで公表するとともに、よりよいまちづくりに向けて、参加者の皆さまからいただいた意見を活用させていただきます。



次は7月号通常版で
おおうね！



令和8年度 阿見町の予算

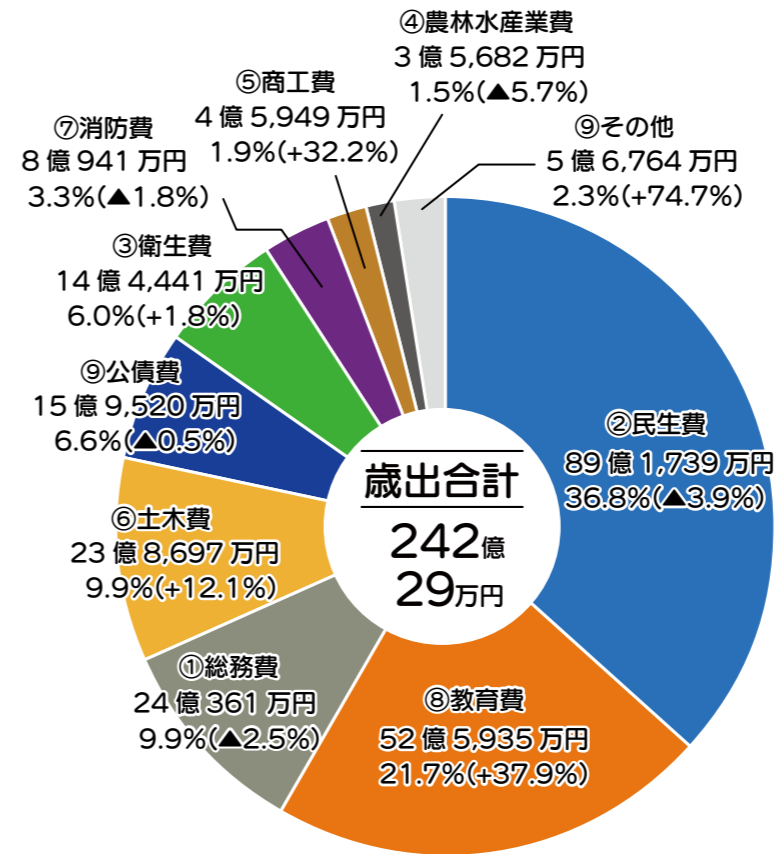
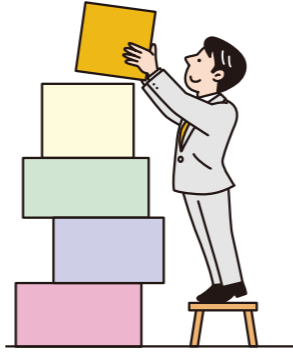


令和8年度の阿見町の予算が決まりました。予算総額 396 億 2,247 万円、対前年度比 3.1% 増で、過去最高の予算額となりました。会計ごとの額や前年度と比較した増減、一般会計の歳入・歳出の内訳、「令和8年度 阿見町イチョン事業」についてお知らせします。



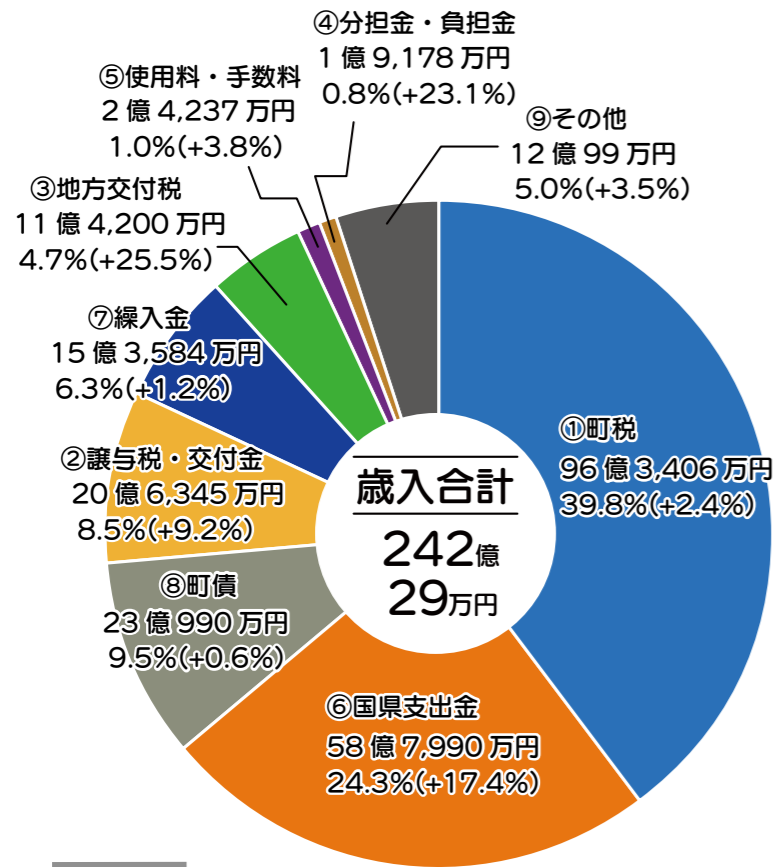
会計	令和8年度	令和7年度	増減率
一般会計	242 億 29 万円	225 億 8,000 万円	7.2%
特別会計	106 億 5,500 万円	105 億 9,600 万円	0.6%
国民健康保険特別会計	49 億 9,900 万円	49 億 9,000 万円	0.2%
介護保険特別会計	41 億 8,000 万円	42 億 7,500 万円	▲2.2%
後期高齢者医療特別会計	14 億 7,600 万円	13 億 3,100 万円	10.9%
企業会計	47 億 6,718 万円	52 億 7,025 万円	▲9.5%
水道事業会計	20 億 1,085 万円	25 億 3,453 万円	▲20.7%
下水道事業会計	27 億 5,633 万円	27 億 3,572 万円	0.8%
公共下水道事業	25 億 2,518 万円	25 億 320 万円	0.9%
農業集落排水事業	2 億 3,115 万円	2 億 3,252 万円	▲0.6%
全会計合計	396 億 2,247 万円	384 億 4,625 万円	3.1%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出を合算した歳出予算額 ※▲はマイナスを意味する



- ### 《歳出の説明》
- 総務費**
戸籍や徴税、選挙や庁舎管理など
 - 民生費**
高齢者や障害者の福祉や子育て支援など
 - 衛生費**
保健衛生や環境保全、ごみ処理など
 - 農林水産業費**
農林水産業の振興など
 - 商工費**
商工業や観光の振興など
 - 土木費**
道路や公園、町営住宅などの整備や維持管理など
 - 消防費**
消防や救急など
 - 教育費**
学校施設や公民館、図書館の運営・維持管理など
 - 公債費**
町債の返済に係る元金・利子
 - その他**
議会運営のための議会費や基金積立金など

- ### 《歳出の主な増減》
- ⑧教育費 14 億 4,444 万円の増 (+37.9%)
小学校施設整備事業や公民館維持管理費の増等により増となりました。
 - ⑤商工費 1 億 1,180 万円の増 (+32.2%)
ふるさと納税事業の増等により増となりました。
 - ⑥土木費 2 億 5,846 万円の増 (+12.1%)
荒川本郷地区都市計画道路整備事業や住宅維持管理事業の増等により増となりました。



- ### 《歳入の説明》
- 町税**
個人・法人町民税、固定資産税など
 - 譲与税・交付金**
国税・県税の一定割合が市町村に交付されるもの
 - 地方交付税**
財政状況に応じて国から交付されるもの
 - 分担金・負担金**
事業の経費の一部を受益者が負担するもの
 - 使用料・手数料**
施設使用料や住民票の発行手数料など
 - 国県支出金**
特定の事業を行うために国・県から交付されるもの
 - 繰入金**
基金から一般会計に繰り入れるもの
 - 町債**
事業費の一部を政府や金融機関から借り入れるもの
 - その他**
寄附金や繰越金などその他の収入

- ### 《歳入の主な増減》
- ③地方交付税 2 億 3,200 万円の増 (+25.5%)
普通交付税の増により増となりました。
 - ⑥国県支出金 8 億 7,041 万円の増 (+17.4%)
民間保育施設に対する運営負担金の増や小学校給食無償化に対する交付金の皆増等により増となりました。
 - ①町税 2 億 2,770 万円の増 (+2.4%)
個人町民税の増等により増となりました。
- ※構成比率は、項目ごとに四捨五入で記載しているため、合計が合わない場合があります。



町民一人当たりの町の予算

歳入区分	金額	歳出区分	金額
①町税	18 万 9,886 円	①総務費	4 万 7,375 円
②譲与税・交付金	4 万 670 円	②民生費	17 万 5,761 円
③地方交付税	2 万 2,509 円	③衛生費	2 万 8,469 円
④分担金・負担金	3,780 円	④農林水産業費	7,033 円
⑤使用料・手数料	4,777 円	⑤商工費	9,057 円
⑥国県支出金	11 万 5,892 円	⑥土木費	4 万 7,047 円
⑦繰入金	3 万 271 円	⑦消防費	1 万 5,953 円
⑧町債	4 万 5,528 円	⑧教育費	10 万 3,661 円
⑨その他	2 万 3,672 円	⑨公債費	3 万 1,441 円
		⑩その他	1 万 1,188 円
計	47 万 6,985 円	計	47 万 6,985 円

※令和8年2月1日常住人口 50,736 人で算出

- ②民生費**
福祉や医療などに使われるお金
17 万 5,761 円
- ③衛生費**
保健衛生やごみ処理などに使われるお金
2 万 8,469 円
- ⑧教育費**
小中学校や生涯学習等に使われるお金
10 万 3,661 円

○その他以外、構成比率が大きい順に並べています(歳出も同じです)
○()内は予算の増減率です

令和8年度 阿見町イチオシ事業のご紹介

令和8年度も阿見町はさまざまな事業を行います。その中の一部をピックアップしてご紹介します。



1. 人に寄り添うまちづくり

あみ子育て支援センター運営事業

子育て世代が気軽に集い、交流・相談できる施設として開設します。大型屋内遊具を備え、天候に左右されず子ども達が思いっきり体を動かして遊ぶことができます。【[子ども未来課](#)】

救急搬送時選定療養費助成金事業

保育所等の乳幼児および町立学校等の児童生徒が利用する施設において、疾病または負傷により救急搬送が行われる際に、医療機関において選定療養費の支払いが生じることを懸念し、ためらうことなく緊急搬送の要請ができるよう当該選定療養費の金額を助成します。【[子ども未来課](#)・[学校教育課](#)・[生涯学習課](#)】

給食費無償化

令和8年度から児童生徒分の学校給食費を無償化します。町立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図ります。【[給食センター](#)】

2. 心を育むまちづくり

温水プール整備事業

安定して水泳授業を実施できる環境を整備するため、学校プールを集約した温水プールを建設します。令和8年度は実施設計を行います。【[生涯学習課](#)】



3. 人と自然を守るまちづくり

空家対策事業

適正な空き家対策を推進していくことを目的に、町内すべての空き家を対象とした戸数調査、危険度判定調査、空家の所有者等に対する利活用意向調査、データベース化等を実施します。【[生活環境課](#)】



4. 快適でうるおいのあるまちづくり

公共交通推進事業

公共交通の推進を図り、町内や駅までの移動の足を確保します。令和8年度から新たにデマンドタクシーの土曜日運行を開始します。【[都市計画課](#)】



財政課 ☎ 888-1111 (内線 222・719)

町公式メタバース空間の愛称を募集します!

阿見町では、現在公開している「町公式メタバース空間」が多くの皆さまに親しまれる空間となるよう、愛称を募集します。皆さまのアイデアあふれる愛称をぜひお寄せください。



あなたが名付け親になれます!

募集期間
5月1日(金)~6月5日(金)

- 募集内容 町が公開している3つのメタバース空間の愛称
- 応募資格 町内に在住、在勤または在学の方
- 応募方法 ①電子申請 ②窓口(役場2階政策企画課)
- 発表方法 メタバース空間内およびSDGs特設サイトで発表



SDGs特設サイトはこちら



応募の詳細は、SDGs特設サイトをチェックしてね。
みんなのアイデアが、町公式メタバース空間の愛称になるかも!?

政策企画課 事業調整係 ☎ 888-1111 (内線 226)

阿見町高校生会 「Amyouth」会員募集!!



高校生会では、子ども会活動や「まい・あみ・まつり」のお手伝い、町の魅力を伝えるマップの作成など、阿見町をよりよくするためにさまざまなボランティア活動を行っています。皆さんと一緒に、阿見町を盛り上げませんか?



対象

- ・阿見町に在住または町内の高等学校に在学する高校生
- ・阿見町や高校生会に興味のある高校生

入会方法

入会申込書に必要事項を記入の上、事務局へ提出してください。申込書は阿見町ホームページまたは各公民館・コミュニティセンターで入手できます。

申込期間

随時受付中



「Amyouth」会員からのメッセージです♪
(YouTube)



活動の様子はこちらをご覧ください!!
(Instagram)



生涯学習課 ☎ 888-2526

熱中症は予防できます!!



町ホームページ 環境省公式 LINE

4月22日から熱中症警戒アラートの発令期間がはじまりました。

今は昔と比べて猛暑日（最高気温 35℃以上）は約4倍になっており、5月でも猛暑日を観測する地点もみられています。さらに、毎年 1000 人以上の方が熱中症で命を落としており、そのうち、8 割以上の方が、65 歳以上の高齢者です。

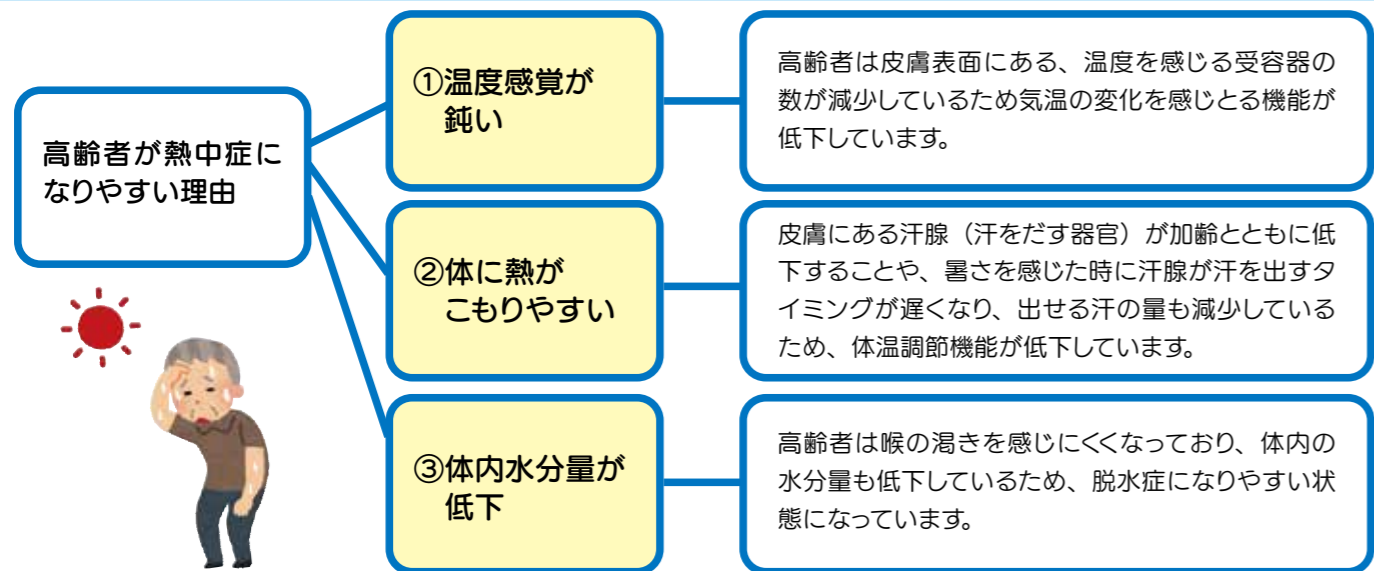
「暑さ是我慢すればなんとかなる」と思っていないませんか？

熱中症は予防ができます!

命を守るため、今年の夏も元気に過ごすためにも、熱中症対策を生活に取り入れましょう!

熱中症予防について詳細は町ホームページをご覧ください。

環境省の LINE 公式アカウント「環境省」では、アラートの発表期間中、熱中症予防対策の情報配信を行っています。ぜひご利用ください!



茨城県の発表によると、熱中症の発生場所は住居が約半数です。室内では**昼も夜も室温 28℃、湿度 70%を超えないように適宜エアコンを使用しましょう**



熱中症予防のためのポイント

- 【室内では】**
- ・室内では昼も夜も室温 28℃、湿度 70%を超えないように適宜エアコンを使用しましょう
 - ・体感ではなく、自分のいる部屋に温度計をおいて温度と湿度を確認しましょう

- 【屋外では】**
- ・日傘や帽子で直射日光を避けましょう
 - ・たくさん汗をかいた場合、水分と一緒に塩分も摂りましょう

- 【日ごろからの体調管理】**
- ・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう
 - ・1日3食、バランスよく食べましょう
 - ・しっかり睡眠をとりましょう

- 【環境整備】**
- ・暑くなる前にエアコンの点検や掃除をしておきましょう

暑熱順化について

体が暑さに慣れることを「暑熱順化」といいます。ポイントは“汗をかける体にする”ことです。汗は乾くときに体温を下げる働きがあるため、体温が上昇しにくくなり、熱中症になりにくい体を作ることができます。実際に気温が上がり、熱中症の危険性が高まる前に、入浴や運動等、無理のない範囲で汗をかきましょう!



健康づくり課 ☎ 888-2940

こころの体温計



「こころの体温計」であなたのこころの状態をチェックしてみましょう!

町では広く町民の皆さんに「こころの健康」に関心を持っていただき、メンタルヘルスに関する問題の早期発見・早期治療を推進するため、「こころの体温計」のサービスを提供しています。

特に春は新しい生活のスタートを迎える人が多く、大きく生活環境が変わることで、ストレスを感じやすい時期でもあります。

「こころの体温計」で自分のこころの状態をチェックして、深刻な状態になる前に早めの対処を心がけましょう。

『こころの体温計』とは

パソコンや携帯電話を利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムです。健康状態・人間関係・住環境などに関するいくつかの質問に回答していただくと、水槽の中で泳ぐ赤や黒の金魚、猫など複数のキャラクターが登場し、あなたのストレス度や落ち込み度を表示します。



利用方法

パソコン、スマートフォン・携帯電話等から下記の方法でご利用いただけます。

▼パソコンで利用する場合：ホームページ (<https://fishbowlindex.jp/ami/>) からご利用ください

▼スマートフォン・携帯電話等で利用する場合：右記二次元コードからご利用ください

※町ホームページからもご利用いただけます



健康づくり課 ☎ 888-2940

デマンドタクシー

あみまるくんの土曜運行はじまります

4月から土曜運行がはじまります。もっと予約を取りやすく! お出かけしやすく!を目指します。



町の公共交通 デマンドタクシーあみまるくんご利用案内

デマンドタクシーあみまるくんは

- ①自宅前から目的地（町内）まで行ける
- ②みんなで利用する乗り合い制
- ③事前の利用登録と予約が必要（登録無料）を主な特徴としています。

利用料金について

大人（中学生以上）は1回400円、小学生は1回200円で乗車できます。

予約方法・予約センター

お電話にて予約（2営業日前から予約可能）

※土曜日は予約センターが休業日のため当日の予約はできません。必ず前日までにご予約ください。

●受付時間：8:30～17:00（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休業）

●電話番号：888-4152

あみまるくんは、現在、ワゴン型2台、ミニバン型1台の計3台で運行しています。通院、お買いもの、お出かけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録（無料）が必要となります。

運行日・運行時間

月～土曜日（祝日・年末年始は運休）
8:00～17:00

詳細については右記二次元コードをご確認ください。



都市計画課 ☎ 888-1111（内線 235）

みんなで支え合うまちづくり

住み慣れたまちで安心して暮らすために
お年寄りの毎日を支えます

町で利用できる
65歳以上の高齢者の
関連サービスを紹介します



各サービスの問い合わせ先

- 高** 高齢福祉課
☎888-1111(内線142・144・743)
- 健** 健康づくり課(総合保健福祉会館内)
☎888-2940
- 社協** 町社会福祉協議会 **包括** 地域包括支援センター
☎887-0084 ☎887-8124
- 後見** 成年後見サポートセンター
☎887-0196

見守り

高齢者見守りサポート事業 **高**

急病・災害等の緊急時に備え、緊急通報システムと人感センサーを設置します。
▶対象:ひとり暮らし高齢者、世帯全員が75歳以上の高齢者世帯等
▶利用料金:月額253円

ふれあい電話 **社協**

安否確認や孤独感の解消を目的として日常のお話相手をするふれあい型の電話サービスです。
▶対象:65歳以上のひとり暮らし高齢者等
▶利用料金:無料



食事

給食サービス事業 **社協**

毎月第2・4水曜日(祝日、7・8月の夏季を除く)に、調理ボランティアが調理したお弁当を配達・訪問ボランティアにより自宅に届けます。
▶対象:65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者等
▶利用料金:無料

生活援助型食事サービス **社協**

毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)、夕食を配達し自立生活を支援します。
▶対象:配偶者以外の同居の家族がいない65歳以上の虚弱高齢者または心身の障害により自ら調理が困難な方
▶利用料金:1食あたり普通食430円・特別食575円

機器等貸出

福祉電話貸与事業 **高**

電話機を有していない人に福祉電話を貸与します。
▶対象:低所得のひとり暮らし高齢者
▶利用料金:無料(通話料は実費負担)

徘徊高齢者家族支援サービス事業 **高**

GPS発信機の貸与や、QRコードシートの配付を行い、高齢者の徘徊に迅速に対応できるようにします。
▶対象:徘徊の見られる在宅の高齢者を介護する家族
▶利用料金:無料

車いす貸出事業 **社協**

一時的(1ヶ月を限度)に車いすを貸し出します。
▶対象:町内在住者
▶利用料金:無料

低床カー貸出事業 **社協**

車いすごと乗れる軽自動車を2日間限度で貸し出します。
▶対象:町内在住者
▶利用料金:ガソリン代として1kmあたり10円

相談

※いずれも利用料金は無料です。

心配ごと相談 **社協**

生計・家族・財産などに関する悩みごとの相談を受け、日常生活の不安解消を図ります。

高齢者に関する総合相談 **包括**

介護や福祉・高齢者虐待等の高齢者に対する福祉の総合的な相談・支援を行います。また、要支援者・事業対象者のケアプランの作成・支援やケアマネジメントを行います。

成年後見制度に関するご相談 **後見**

成年後見制度に関する総合的・専門的な相談、手続きに関するお手伝いを行います。但し、代理での申立と書類の代筆は行いません。



支給・助成

エアコン購入費助成事業 **高**

購入・設置した新品エアコンの購入費および設置費用を補助します。
▶対象:65歳以上のみで居住する世帯で、自宅に使用可能なエアコンが1台もない住民税非課税世帯
▶助成限度額:5万円

シルバーカー購入費助成事業 **高**

シルバーカー購入者に対して助成金を交付します。
▶対象:住民税非課税世帯に属し、歩行が困難であると民生委員が確認した人
▶助成限度額:5,000円

家族等介護用品支給事業 **高**

紙おむつ・尿取りパッドを2か月に1回、自宅へ届けます。
▶対象:要介護3以上(要介護3の人は、排尿または排便の介助が必要な人)と認定された住民税非課税の人在宅で介護する家族
▶助成内容:現物支給(2か月ごとに8,000円分)

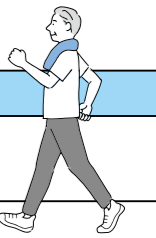
要介護認定者福祉タクシー利用料金助成事業 **高**

利用者宅と特定の医療機関等の往復に必要な福祉タクシー費用の一部を助成します。
▶対象:要介護1以上で、外出時に常時車いす・ストレッチャーに乗ったままの移動が必要な人
▶内容:年間24回までタクシー料金の9割を助成(助成限度額4,000円)

介護予防・交流

※いずれもボランティア団体による運営。利用料金は無料です。

教室名	内容	日時・場所
つるかめ教室 健	介護予防のための簡単な体操・ストレッチ・レクリエーション	各地区公会堂等 月1回
いきいき元気体操 高	認知症予防と介護予防を目指したスクエアステップ、シルバーリハビリ体操、レクリエーション等	●福祉センターまほろば ・毎週火曜日 10:00～11:30(第5週目は休み) ・毎月第2水曜日 9:30～11:00
シルバーリハビリ体操教室 高	イスや床で気軽にできるシルバーリハビリ体操	●福祉センターまほろば 毎週金曜日 10:00～11:30 ●中央公民館(集会室) 毎月第1・3水曜日 9:30～11:00 ●中央公民館(和室) 毎月第2・4火曜日 9:30～11:00 ※祝日・休館日は開催なし
オレンジカフェ(認知症カフェ) 高	認知症の方やその家族、地域住民の方、ボランティア、専門家などが集まり、飲み物やお菓子を囲みながら、ゆっくりと穏やかに過ごせる交流の場	●中央公民館毎月第1木曜日 13:30～15:30 ●福祉センターまほろば毎月第3木曜日 13:30～15:30 ●本郷ふれあいセンター毎月第4木曜日 13:30～15:30 ※祝日等により開催日の変更あり



その他

シニアカード **高**

協賛店舗から割引やポイント加算等のお得なサービスを受けられるカードを配付します。
▶対象:65歳以上の人
▶利用料金:無料

高齢者等ごみ出し支援事業 **高**

家庭ごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者等に対し、ごみの戸別訪問回収を行います。
▶対象:65歳以上で要介護1以上の人等
▶利用料金:無料

在宅福祉(有償)サービス事業 **社協**

会員方式による食事の支度・衣類の洗濯、住居等の掃除・整とん、生活必需品等の買い物、通院等外出時の付き添い、そのほか軽易な身の回りの世話等の在宅サービスを提供します。
※大掃除、身体介護、車に乗せての活動は行いません
▶利用料金:1時間600円

日常生活自立支援事業 **社協**

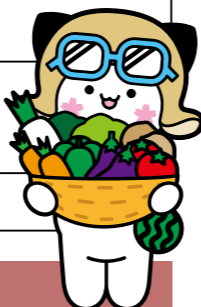
福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理、書類の預かりサービス等を行い、日常生活を支援します。
▶対象:認知症の高齢者や知的・精神的に障害のある人等、判断能力が不十分で、かつ親族などの援助が得られない人
▶利用料金:あり

新商品開発等支援制度のお知らせ

阿見町ならではの新商品開発等を行う事業者の皆様へ
町から『補助金』の支援があります!補助金を活用して
新商品開発や販売促進に挑戦してみませんか?



概要	町の魅力発信や産業の活性化を図るため、認定経営革新等支援機関の支援を得て、新商品の開発や販売促進に取り組む事業者を支援します	
対象者	以下のいずれかに該当する者 ○阿見町商工会 ○3者以上の町民または事業者で組織する任意団体 ○阿見町商工会、あみ観光協会、阿見町認定農業者連絡協議会に所属する事業者 ※同一の対象者による交付回数は、1年度につき1回となります	
対象事業	①地域資源を活用した新商品の開発・改良および販売促進	②地域資源を活用した既存商品の販売促進
補助上限(補助率)	①50万円(3分の2)	②20万円(3分の2)
対象経費	対象事業に要する以下の経費 ・試作品の原材料費(①のみ)・検査等の手数料(①のみ)・備品/消耗品の購入費 ・チラシ等の製作費・展示会等の出展費・業務等の委託費等	
期間	令和9年3月31日までに事業を完了できること	



商工観光課 ☎888-1111 (内線 372)

それ、知っていたら防げたかも・・・

無料 消費生活出前講座のご案内

消費者被害に巻き込まれないよう、地域のサークル、会合などでお集まりの際、一緒に学んでみませんか?

阿見町消費生活センターでは、皆さまのもとへ出向いてご説明する無料の出前講座のお申し込みを受け付けています。

実際に寄せられた相談事例をもとに悪質商法の手口や対処法・消費生活の豆知識など専門資格を持つ相談員がお話します。



例えばこんな内容です

- ◆お試しのつもりが定期購入に!?
- ◆買った覚えのない商品が届いた…
- ◆安易な儲け話は自分が加害者に?
- ◆「〇〇の点検・交換時期です」と知らない業者から電話が!

※開催可能日は、原則として月～金の9:30～15:00までです。

土・日・祝日の開催を希望される場合は、お問い合わせの際にご相談ください。



お問い合わせ・お申し込み先

阿見町消費生活センター ☎888-1871
(月～金 9:00～12:00、13:00～16:00)
阿見町役場3階 エレベーター前

商工観光課 ☎888-1111 (内線 371)

令和8年度
第1回

消費者コーナー

くらしの注意報!! 安全で快適な暮らしのために

消費者問題のご相談はお気軽に
下記まで

令和7年度 消費生活相談状況

受付件数 447件

怪しい通販サイトにご注意

消費トラブルを防ぐため、事業者には事業者情報(名称、住所、電話番号)、価格、送料、支払、返品条件などを明確に表示する法定義務があります。各通販サイトの「特定商取引法に基づく表記」に記載されていますので、注文する前にクリックして確認して下さい。

怪しい通販サイトは下記のような事例があります。表記を確認すると…

- 事業者の名称、住所、電話番号が明記されていない
- 事業者情報を検索して調べてみると、無関係の偽情報が記載されている
- キャンセル、返品、返金のルールに記載がない
- 問い合わせ先のメールアドレスがフリーメール
- ブランド品が不自然に安い
- サイト内の日本語表記が不自然
- 振込先の銀行口座が個人名義
- 支払い方法が代引き決済等に限定されている

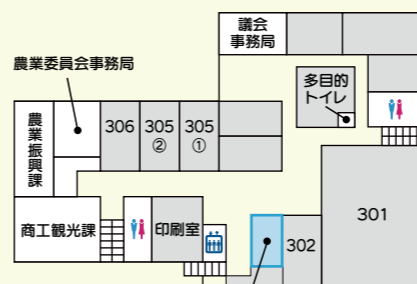


怪しい通販サイトで注文した結果、代金を支払ったのに商品が届かない、代引き配達で料金を支払って梱包を開けると偽物だった等の相談が寄せられています。怪しいと感じたら利用はやめましょう。

消費者庁からのお知らせ 『5月は消費者月間です』

今年度のテーマは『見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力高めるために～』

毎年5月は消費者月間として、消費者・事業者・行政が一体となり、消費者問題に関する啓発などを実施しています。今回の月間を通じて、デジタル化の進展に伴い、デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めて行きましょう。



消費生活センターは役場の3階にあります

問い合わせ

▼町消費生活センター
☎888-1871 (ファクシミリ兼用)
(役場3階) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日・祝日は消費者ホットライン ☎188
※詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご覧ください



商工観光課 ☎888-1111 (内線 371)

阿見の文化

5月号

戦跡保全

阿見町の戦争遺跡② 若鷺の歌碑

後方支援学校 武器科部の敷地内には、かつて同地にあった予科練の事績を伝える雄翔館が建てられており、予科練平和記念館から歩いて入ることができます。雄翔館への途上で見ることができる庭園「雄翔園」の中に歌碑があります。若鷺の歌は予科練の歌として広く知られていますが、昭和18年に公開された「決戦の大空へ」という映画の主題歌でした。作詞の西條八十、作曲古関裕而の2人は、実際に航空隊に一日入隊し、起床から就寝まで過ごし取材しました。完成した曲は2パターンあり、最後は予科練生に聴かせてどちらが良いか選ばせたともいわれています。勇ましさの中に少年たちの寂しさや、故郷への想いが感じられる短調のメロディーが予科練生の心に響いたのかも知れません。



わたなべ こうぼく 渡邊 香墨

【第31回】 香墨の台湾における生活と俳句②

香墨は明治31年12月13日、新潟の高田区裁判所検事に補せられた。任地越後高田において、同志と「木の芽会」を組織し日本派俳句の普及に努めた。香墨が(33歳の)明治32年、本格的に句作に専念して2年目のことであるが、この年の12月28日には台湾総督府法院検察官に任ぜられている。香墨は明治33年から39年4月12日病気のため台南地方院検察官長の職を辞するまでの6年2か月の間台湾で生活したのである。(中略)そして明治41年10月、香墨は梅謙次郎博士の斡旋により韓国仁川区裁判所検事に返り咲き、家族を残して単身渡鮮の途に就いた。梅博士の書簡1通があり、香墨の「渡鮮日記」1編は、人間味豊かな香墨の一面がしみじみとした筆致で切ないまでに吐露されている。(「渡邊香墨」P74～所収筆者 松本 尚喜)



文化財

町指定天然記念物 「鹿島神社のやどり木」

本件は、阿見町吉原の鹿島神社の境内に立つ、スギの古木にシイのやどり木が寄生している姿が独特の景色が特徴の文化財です。推定樹齢は500年を超えるといわれ、地域のシンボルとしても親しまれています。令和6年に樹木に雷が落ち、内部の洞が大きく焼損しました。町では緊急対策として樹木医の指導のもとロープの設置、危険枝の剪定、傷んだ部分への巻き布などを行い、経過観察を行ってまいりました。一時期はやどり木であるシイの木の枯死が見られ、保存上の危機もありましたが、新芽の発芽を確認することができました。一般的に焼損後の樹木の生存率は高いというデータがある中、親木とやどり木双方を残すことができ、自然の持つ生命力には驚かされます。



文化協会

第46回 みなしまほうぼくかい 舟島鵬墨会(美術部門)

舟島鵬墨会は、毎月2回、舟島ふれあいセンターを拠点として活動しています。また、秋に開催される芸術展に作品を出展しております。水墨画は唐の時代の中国で成立したといわれており、日本では鎌倉時代に禅宗の文化と共に広まりました。一本の筆から線の太さや墨の濃淡、にじみやぼかし、構図の妙を用いて表現します。白と黒のシンプルな世界だからこそ、表現の奥深さがあり、趣味としても人気です。筆と墨と紙でできる気軽さも魅力の一つです。小学校の習字以来縁がないという方でも、講師の先生がやさしく手ほどきしてくれます。ぜひ水墨画と向き合う時間を作ってみてはいかがでしょうか。※興味のある方は文化協会会員、または事務局(文化課)にご連絡ください。



第25回音楽祭を開催しました。

令和8年3月1日に町内で活動する音楽団体が集まり、音楽祭を開催しました。当日は多くの来場者にお越しいただき、会場は音楽と笑顔に包まれました。オカリナ演奏、ハーモニカ演奏、コーラス、バンド演奏など、さまざまな団体が個性豊かな演奏を披露しました。また、ウクレレやアコースティックギターの親しみやすい音色が会場に温かな雰囲気をもたらし、来場者は心地よいひとときを過ごされました。出演者の皆さんの心のこもった演奏には大きな拍手が送られ、音楽を通して会場が一体となるひとときとなりました。この音楽祭は、音楽を通じて地域の交流を深め、広げることを目的としております。参加者同士の新しい出会いを生み出し、地域の音楽活動への親しみを育む貴重な機会となりました。参加してみたい団体があれば中央公民館までお気軽にお問い合わせください。今後も阿見町では音楽祭をはじめ、コンサートを開催していく予定ですので、ぜひ多くの皆さまにご参加いただき、地域の音楽活動をともに盛り上げていきましょう。



交流演奏



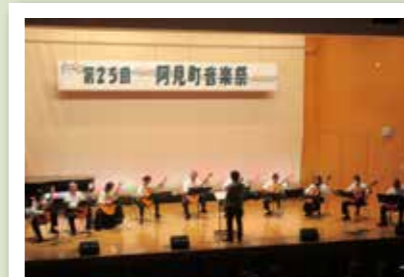
阿見ウイキウイキ会



あみだカーポメイト



コールフルーレット



阿見ギター同好会



アコースティックファンバンド



オカリナ・アミーゴ



女声合唱団コール・アミ





地域とつながる仲間ができる!

消防団員募集!



消防団員とは?

消防団は、地域の方の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防団員は、非常勤特別職の地方公務員として、普段はさまざまな仕事をしながら消防署と力を合わせて地域を守るための活動をしています。

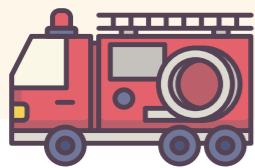


防火・防災指導中の女性消防団員の皆さん▶

消防団の主な活動

消防団の活動は多方面にわたり、消防署と協力して任務にあたります。

- 男性団員：消火活動や交通誘導、避難誘導、行方不明者捜索、各種訓練行事の参加、水利点検等
- 女性団員：防火・防災指導、消防団の普及啓発活動等



消防団員の処遇

- ①年額報酬の支給あり (36,500 円 / 年~)
- ②災害出動および訓練時に出場報酬の支給あり (2,000 円~8,000 円/回) ※時間や内容によって異なります
- ③5年以上の勤務で退職報償金の支給あり (200,000 円~)
- ④活動中のけがなどに対する公務災害補償や福祉共済制度あり
- ⑤活動服・防寒着などの貸与あり
- ⑥消防団員への助成制度あり (準中型自動車免許取得費用の1/2 補助※上限 10万円)

消防団員になるには?

- ①町内に在住・通勤・通学している
- ②18歳以上で健康である

上記を満たし、入団を希望する人は下記までご連絡ください。



▲男性消防団員による訓練中の様子

防災危機管理課 消防係 (消防団事務局) ☎ 888-1111 (内線 279)

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

令和8年度予算について

一般会計

(単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	4,484,451	91.0	議会費	4,664	0.1
使用料及び手数料	7,471	0.1	総務費	138,916	2.8
国庫支出金	55,000	1.1	消防費	4,530,569	92.0
県支出金	13,700	0.3	公債費	252,581	5.1
財産収入	779	0.0	予備費	900	0.0
寄附金	1	0.0			
繰越金	15,000	0.3			
諸収入	2,728	0.1			
組合債	348,500	7.1			
合計	4,927,630	100.0	合計	4,927,630	100.0

水防事業特別会計

(単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	11,316	91.9	水防費	12,210	99.2
財産収入	730	5.9	予備費	100	0.8
繰越金	100	0.8			
諸収入	164	1.4			
合計	12,310	100.0	合計	12,310	100.0

稲敷地方広域市町村圏事務組合 管理者 千葉 繁

稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎ 0297-64-3741 (代)



令和7年消防三二白書

火災

救急

救助



火災

火災件数151件
死者5人 負傷者14人



救急

救急出動件数16,351件
昨年より817件減少!



救助

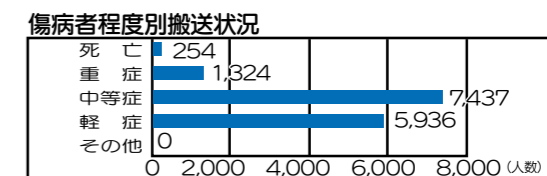
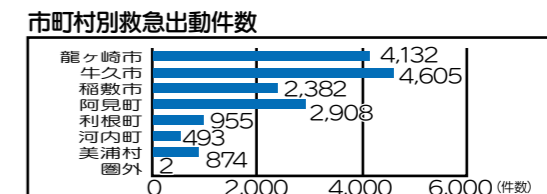
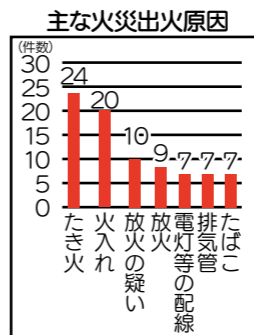
令和7年中の火災件数は151件で、前年に比べ20件増加しています。

また、火災種別で見ると、建物火災45件、林野火災5件、車両火災11件、その他火災が90件で、前年に比べ建物火災7件減少、車両火災が1件増加しています。

令和7年中の救急出動種別は、急病が11,574件と最も多く、一般負傷2,391件、交通事故929件、その他1,457件でした。

救助出動件数は161件で、前年に比べ14件減少しています。交通事故77件、火災事故50件、水難事故8件、その他26件でした。

	建物	林野	車両	その他
龍ヶ崎市	10		2	19
牛久市	10		2	13
稲敷市	9	1	3	35
阿見町	12	4	3	9
利根町	3		1	5
河内町				2
美浦村	1			7
合計	45	5	11	90



- ☐ 住宅用火災警報器10年経ったら取替えましょう。
- ☐ 救急車の適正利用にご協力ください。



稲敷広域消防本部 ☎ 0297-64-3743 (代)





軽自動車税減免手続き

心身に障害のある人が使用する軽自動車、二輪車などについて、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税の減免を受けられる制度があります。



障害者減免

身体障害者手帳などの交付を受けている障害者の通学・通院・通所もしくは生業に専ら使用する車両で、次の要件を満たしているもの

▼対象となる障害等級

- ①身体障害者手帳 下記の表をご参照ください
- ②戦傷病者手帳 税務課にお問い合わせください
- ③精神障害者保健福祉手帳 障害等級が1級のうち、自立支援医療受給者証（精神通院）または医療福祉費受給者証（マル福）の交付を受けている人もしくは当該障害のため通院している人
- ④療育手帳 判定が㊸またはA

▼対象となる運転者

- ①障害者本人
- ②障害者と生計を一にする人（同居または健康保険や税法上で扶養関係がある人等）
- ③障害者のために、週3日以上常時介護している人（障害者のみ世帯または70歳以上の人（もしくは未成年）と障害者のみで構成する世帯が対象）
※減免申請できるのは障害者ひとりにつき、普通自動車を含めて一台に限ります
※法人名義・リース・営業用（黒ナンバー）の車両は、減免の対象とはなりません
※軽自動車税の減免を受けていると福祉タクシー券は申請できません

構造減免

構造が専ら身体障害者などの利用に供するための構造を有する車両で、車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」・「身体障害者輸送車」等の記載がある特殊用途軽自動車（8ナンバー車）

公益減免

専ら公益事業の用に供すると認められる車両
※個人名義、リース車両は減免の対象とはなりません

申請受付期間

納税通知書（5月中旬発送予定）が届いてから、納期限【6月1日（月）】までです。軽自動車税納税通知書（原本）・障害者手帳など（原本）・車検証（コピー可）・運転する人の運転免許証（コピー可）・納税義務者の本人確認書類（個人番号カードまたは運転免許証などと個人番号通知カード）をお持ちください。

※減免は自動更新ではありません。毎年申請が必要です。

対象となる身体障害の程度

障害の区分		障害の級数(程度)
視覚障害		1級から4級までの各級
聴覚障害		2級および3級
平衡機能障害、音声障害(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)		3級
上肢不自由		1級および2級
下肢不自由	障害のある人が運転する場合	1級から6級までの各級
	生計を一にする人または常時介護する人が運転する場合	1級から3級までの各級
体幹不自由	障害のある人が運転する場合	1級から3級までの各級および5級
	生計を一にする人または常時介護する人が運転する場合	1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級
	移動機能	1級から6級までの各級
心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ぼうこうまたは直腸機能障害・小腸機能障害		1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害		1級から3級までの各級

※総合(合併)等級の場合は、障害区分ごとに判断します。例えば、「上下肢6級」であっても、これを個別に判断すると下肢7級・上肢7級となる場合は、減免となりません

税務課 ☎ 888-1111 (内線 151)

インフォメーション INFORMATION

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・申込み不要

お知らせ

植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください

「けし」の仲間は、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

茨城県竜ヶ崎保健所衛生課
☎ 0297-62-2163



ランドセルを贈呈します



阿見町では、保護者の経済的負担の軽減及び児童の健全な育成を目的として令和9年度に小学校等へ入学する児童に入学祝い品としてランドセルを贈呈します。

- ▶対象 阿見町に住所を有する令和2年4月2日～令和3年4月1日に生まれた児童
- ▶支給するお祝い品 ランドセル（6色7種類よりお選びいただけます）
- ▶見本品展示会 5月12日（火）～15日（金）13:00～17:00、5月16日（土）・17日（日）9:00～17:00
場所：中央公民館1階 ロビー
- ▶贈呈時期 令和9年1月下旬ごろを予定しています。

☎ 学校教育課学務係 ☎ 888-0220



令和8年度水質検査計画



当計画は、水質検査の項目や検査方法等の水質管理基準を定めたものであり、安全・安心な水道水の供給を目的に策定しています。詳細は上記二次元コードからご覧ください。

☎ 上下水道課 ☎ 889-5151
☎ 889-5154

スズメバチ駆除費補助金



町では、人に危害を加える恐れがあるスズメバチの巣を駆除した方を対象に、駆除費用の一部に補助金を交付します。（スズメバチ以外のアシナガバチやミツバチ等は対象にはなりません。）

- ▶対象者 スズメバチが営巣している町内の土地・建物の所有者、管理者、賃借する個人
- ▶補助金 スズメバチの巣の駆除処理1件につき、駆除処理に要した費用の2分の1の額（上限15,000円で100円未満は切り捨てとする）
- ▶申請方法 スズメバチの巣の駆除処理を実施した日から3か月以内に、必要書類①～④を持参のうえ、生活環境課の窓口にて手続きをしてください。
- ▶必要書類
 - ①補助金交付申請書（申請時に窓口でも記入できます）
 - ②巣の駆除処理に要した費用の領収書の写し
 - ③巣の駆除前及び駆除後の写真
 - ④申請者の口座番号がわかるもの

☎ 生活環境課 ☎ 内線 175

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

- ▶期日 5月12（火）～14（木）、19（火）～21日（木）、26日（火）～28日（木）
- ▶時間 日没から約3時間以内（各機2時間基準）

☎ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎ 842-1211 (内線 3420)

〈広告欄〉

家や土地の相続でお悩みの方、ご相談ください

水曜定休 9:00-18:00 相談無料!! お気軽にお問合せ下さい

ISSEI 一誠商事株式会社 阿見支店 TEL:050-1880-5270

相続手続き、ぜんぶおまかせ!

遺言書の作成 土地・建物の相続登記 貯金・預金の解約

株式の相続 遺産分割協議書の作成 家族信託

遺言を書こうかな? 生前贈与のほうがいいのかな?

名義変更のことなら 司法書士法人田山事務所

住所: 土浦市下高津1丁目19-36 TEL:0120-234-464 / 029-823-4464

募集

家族介護支援事業「認知症講座」参加者

- ▶ **場所** さわやかセンター 2階 講座室
 - ▶ **日程** 5月26日(火)13:30~15:00
 - ▶ **内容** 認知症サポーター養成講座
認知症についての正しい知識や予防、認知症の人と上手にかかわるポイントなどの講話
 - ▶ **講師** 認知症キャラバンメイト
 - ▶ **対象** 阿見町在住・在勤の方で認知症について学びたい方
 - ▶ **募集人数** 30人(定員で締切)
 - ▶ **申込締切** 5月15日(金)
 - ▶ **申込方法** 電話または申込フォーム(右記二次元コード)から申し込む
- 町地域包括支援センター(町社会福祉協議会) ☎ 887-8124

医療大の先生と認知症予防講座参加者

- 茨城県立医療大学の作業療法学科、理学療法学科、看護学科の教員や、栄養士、付属病院医師の様々な視点による介護予防・認知症予防のポイントを一緒に身につけましょう！初回と最終回に体力・認知機能の測定をして身体の変化を確認することができます。
- ▶ **期日** 5月25日~7月27日の月曜日(全10回)
※7月20日は祝日のため7月21日(火)に振替
 - ▶ **時間** 10:00~11:45(9:30受付開始)
※初回・最終回のみ9:45~11:45(9:15受付開始)
 - ▶ **場所** 茨城県立医療大学
 - ▶ **内容** ①介護予防・認知症予防に関

- する講話
- ②自宅でできる介護予防プログラム
 - ③茨城県立医療大学の学生と楽しむ介護予防プログラム
 - ④体力・認知機能の測定(初回・最終回)
- ▶ **講師** 堀田 和司氏(茨城県立医療大学作業療法学科教授)ほか
 - ▶ **対象** 町内在住の65歳以上で、要介護認定を受けていない方
 - ▶ **募集人数** 20人(応募者多数の場合抽選)
 - ▶ **申込期限** 5月13日(水)
 - ▶ **申込方法** 下記に電話で申し込む
- 町地域包括支援センター(総合保健福祉会館内) ☎ 887-8124(平日8:30~17:15)

令和8年度前期社交ダンス入門講座 受講者

- 初心者の方ももちろん、もう一度基礎から社交ダンスを習いたい方にもおすすめです。リズムに合わせて、楽しく無理なく体を動かしてみませんか？以前、入門講座を受講された方の再参加も歓迎します。
- ▶ **期日** 5月10日(初回)、6月7日、6月21日、6月28日、7月12日、7月19日、8月9日、8月16日、8月30日、9月6日の日曜日
 - ▶ **時間** 13:00~15:00
 - ▶ **場所** 阿見町中央公民館3階 集会室
 - ▶ **受講料** 講座料3,000円とスポーツ協会登録費500円
※5月10日受付時に徴収
※期間途中からの参加もOK(講座料別途調整)
 - ▶ **持参品** マスク着用各自任意
- 町スポーツ協会ダンススポーツ部 只野 ☎ 090-7925-7703

相談

認知症相談会

- 「気になる症状がある」「生活上の困りごとがある」「認知症についてもっと知りたい」など、認知症について気になることがあれば、お気軽にご相談ください。ボランティア団体「オレンジの会」によるオレンジカフェ(認知症カフェ)と同時に開催します。
- ▶ **日時** 5月7日(木)13:30~15:30
 - ▶ **場所** ▼認知症相談会：中央公民館3階 会議室2 ▼オレンジカフェ：中央公民館3階 集会室
 - ▶ **相談員** 町地域包括支援センター職員
 - ▶ **対象** 町内在住の人
 - ▶ **その他** 相談者が多い場合、別日の相談をご案内する場合があります。
- 町地域包括支援センター ☎ 887-8124(8:30~17:15 ※土・日・祝日を除く)

行政書士無料相談会

- 毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。どなたでもお気軽にご相談ください。
- ▶ **日時** 5月17日(日)13:30~16:30 ※ご相談は1組30分程度
 - ▶ **場所** 実穀ふれあいセンター2階 会議室
 - ▶ **相談内容** 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等
 - ▶ **申込方法** 平日9:00~12:00
下記に電話で申し込む
- 町茨城県行政書士会県南支部 担当：池田 ☎ 090-7216-6219

5月こころの健康相談

- あなたや家族が抱えているこころの悩みについて相談できます。秘密は厳守します。
- ▶ **日時** 5月27日(水) ①13:00~14:00 ②14:30~15:30
 - ▶ **場所** 総合保健福祉会館「さわやかセンター」
 - ▶ **担当** 精神保健福祉士・町保健師
 - ▶ **申込期限** 5月19日(火)
 - ▶ **申込方法** 電話または直接下記に申し込む(予約制) ※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可
- 健康づくり課 ☎ 888-2940

★ 催し

町内クリーン作戦 使用済み天ぷら油の回収

- 町内クリーン作戦の実施
- 町では、環境美化の推進のために、5月と11月に年2回の「町内クリーン作戦」を実施しています。今年度の第1回「町内クリーン作戦」は、次のとおり実施しますので、皆さまの積極的な参加をお願いします。当日は行政区長、班長などの指示に従い清掃を行ってください。
- ▶ **期日** 5月31日(日)
※雨天予備日 6月7日(日)

<広告欄>

- 5月は関東地方環境美化運動の一環として5月30日(ごみゼロの日)に近い日曜日に実施しています
- ▶ **作業内容** ▼空き缶・空きビン等のポイ捨てごみの回収 ごみ集積所の清掃
 - ▶ **その他** ▼開始時間は各行政区によって異なります ▼家庭からの一般ごみおよび粗大ごみについては回収しません
- 町廃棄物対策課(霞クリーンセンター内) ☎ 889-0091

- 家庭用使用済み天ぷら油の回収
- 町家庭排水浄化推進協議会では、霞ヶ浦の水質浄化のために、「家庭用使用済み天ぷら油の回収」を町内クリーン作戦に合わせて、次のとおり実施します。
- ▶ **期日** 5月31日(日)
※雨天予備日 6月7日(日)
 - ▶ **回収手順** ①使用済み天ぷら油の天かすなどを取り除く ②使用済み天ぷら油をペットボトル等に入れる ③行政区が指定した回収場所に油の入ったペットボトル等を持っていく ④使用済み天ぷら油を回収缶に移す ⑤空になったペットボトルは、次回の回収用に使用するか、燃えるごみとして処分してください
 - ▶ **その他** ▼不純物が多く混入していると、回収できない場合があります ▼工業用油は回収しません ▼回収した天ぷら油は、にわとりの飼料などに再利用されます。
- 町生活環境課 ☎ 内線 173

町シルバー人材センター 入会説明会

- ▶ **日時** 5月12日(火)9:30から1時間程度(5分前までに集合・事前予約)
 - ▶ **場所** 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館)
 - ▶ **対象** シルバー人材センターの趣旨を理解・賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方(女性で入会を希望される方および草刈り、植木の手入れ、施設清掃を希望される方、歓迎)
- 町(公社)町シルバー人材センター ☎ 888-2036

くみまち犬猫譲渡会

- カインズの組町構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。(無料・申込不要)
- ▶ **日時** 5月17日(日)11:00~14:00
 - ▶ **場所** カインズ阿見店 Pet'sOne スペース(屋内)
 - ▶ **対象** 保護犬・保護猫の飼養を考えている方、見てみたいくらいの方でも歓迎です。
- 町NPO法人ニコ猫 ☎ 080-3368-0884

<広告欄>

現場の課題にともに向き合い技術で超えていく

アグロ事業

日本全国の農業の生産性向上を変えています。

グリーン事業

ゴルフ場の芝を病害虫や雑草から守るサポートをしています。

資材・家庭園芸事業

緑の保全と環境美化に貢献しています。

MBC 丸和バイオケミカル株式会社
阿見開発センター 〒300-1161 阿見町よしから5-7-1
https://www.mbc-g.co.jp

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅

～自分らしい生活～
○介護保険を上手に使う
○手取付、バリアフリー

●新築住宅に関する事は 美都住建へ 検索

建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10
TEL.029-842-7196

【株】美都住建(阿見町中央1-5-32)

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許(6)第5548号
有限会社 美都つ和

<住まいの相談室>
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央1-5-32
TEL.029-891-2200

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 阿見中学校
郵便局 コンビニ

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 しみず司法書士事務所
(前総務省認定等関係業務認定)司法書士 嶋一樹
TEL.029-804-0382
平日/9:00~18:00
E-mail:ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp

あみ司法書士事務所(神林ビル2階)
○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。
○面談は、事前のご予約が必要です。

シロアリ ハチの巣 ネズミ ヘクシシン コクモリ

お気軽にお問い合わせください! ☎ 029-874-2641

〒300-1203 茨城県牛久市下根町1361-20 **株式会社ヒュリカ**



各種 無料相談

人権・行政相談

▶日時 6月4日(木) 10:00～15:00
▶場所 役場3階305会議室
☎人権相談：社会福祉課 888-1111
☎行政相談：総務課 888-1111

子育て相談

▶電話・来所相談 火～日曜日 9:00～17:00
▶場所 まつうらわくわくパークあみ(あみ子育て支援センター)
☎まつうらわくわくパークあみ 886-8882

教育相談

▶日時 月～金曜日 9:00～17:00
▶場所 図書館となり
☎教育相談センター(やすらぎの園) 888-1225

心配ごと相談

▶日時 水曜日 13:00～16:00
▶弁護士相談 月1回 13:00～15:30
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
▶場所 総合保健福祉会『さわやかセンター』相談室
☎町社会福祉協議会 887-0084

障害者総合相談

▶日時 月～金曜日 8:30～17:15
▶場所 町社会福祉協議会内
☎町基幹相談支援センター 888-6062

高齢者総合相談

▶日時 月～金曜日 8:30～17:15
▶場所 町社会福祉協議会内
☎町地域包括支援センター 887-8124

消費者相談

▶日時 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
▶場所 役場3階町消費生活センター
☎町消費生活センター 888-1871

交通事故相談

▶日時 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
9:00～12:00、13:00～16:45
▶弁護士相談 第3水曜日 13:00～16:00 ※要予約
▶場所 県土浦合同庁舎
☎県南地方交通事故相談所 823-1123

3月の救急車出動状況

急病	126件(+1)	一般負傷	30件(-1)
交通事故	10件(-4)	その他	35件(+7)
総出動件数	201件(+3) <small>阿見消防署管内調べ(前月比)</small>		

救急車の適正な利用をお願いします

公共機関電話番号

うずら出張所	☎029-841-1167
健康づくり課	☎029-888-2940
おやこ支援課	☎029-888-2943
二区児童館	☎029-843-3282
まつうらわくわくパークあみ	☎029-886-8882
霞クリーンセンター	☎029-889-0091
上下水道課	☎029-889-5151
町民活動センター	☎029-888-2051
男女共同参画センター	☎029-896-3181
福祉センターまほろば	☎029-887-3969
消費生活センター	☎029-888-1871
学校教育課	☎029-888-0220
中央公民館	☎029-888-2526
君原公民館	☎029-889-1363
かすみ公民館	☎029-888-8111
本郷ふれあいセンター	☎029-830-5100
舟島ふれあいセンター	☎029-840-2761
実穀ふれあいセンター	☎029-886-5225
吉原交流センター	☎029-889-0277
図書館	☎029-887-6331
予科練平和記念館	☎029-891-3344
総合運動公園	☎029-889-2788
教育相談センター	☎029-888-1225
阿見消防署	☎029-887-0119
火災情報案内	☎0297-64-0119
牛久警察署	☎029-871-0110
牛久警察署 阿見地区交番	☎029-888-0110

人口と世帯

4月1日現在 (常住人口ベース)

総人口	50,770人(+49)	世帯数	22,797世帯(+89)
男性	25,373人(+46)	女性	25,397人(+3)

納税

納期限：6月1日(月)

軽自動車税 全期

町のSNS・情報発信

LINE



X



YouTube



あみメール

